

# 広域防災の推進について



関西広域連合広域防災局

1

## 広域防災局の取組内容

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応
- 2 防災計画等の策定・運用
- 3 応援・受援の調整
- 4 関係機関・団体との連携
- 5 防災・減災事業の展開

2

# 新型コロナウイルス感染症対策本部の設置・運営

新型コロナウイルス感染症は、関西圏では令和2年1月28日に初めて感染者が確認されて以降、これまで38回にわたり対策本部会議を開催し、関西が一体となった感染拡大防止の取組を実施

- 令和2年1月28日(火) 新型コロナウイルス感染症対策準備室（室長：広域防災局長）設置
- 3月2日(月) 新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：広域連合長）設置
- 3月15日(日) 第1回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催
- 令和4年11月3日(木) 第38回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催



【対策本部会議(オンライン)(R4.8.5)】

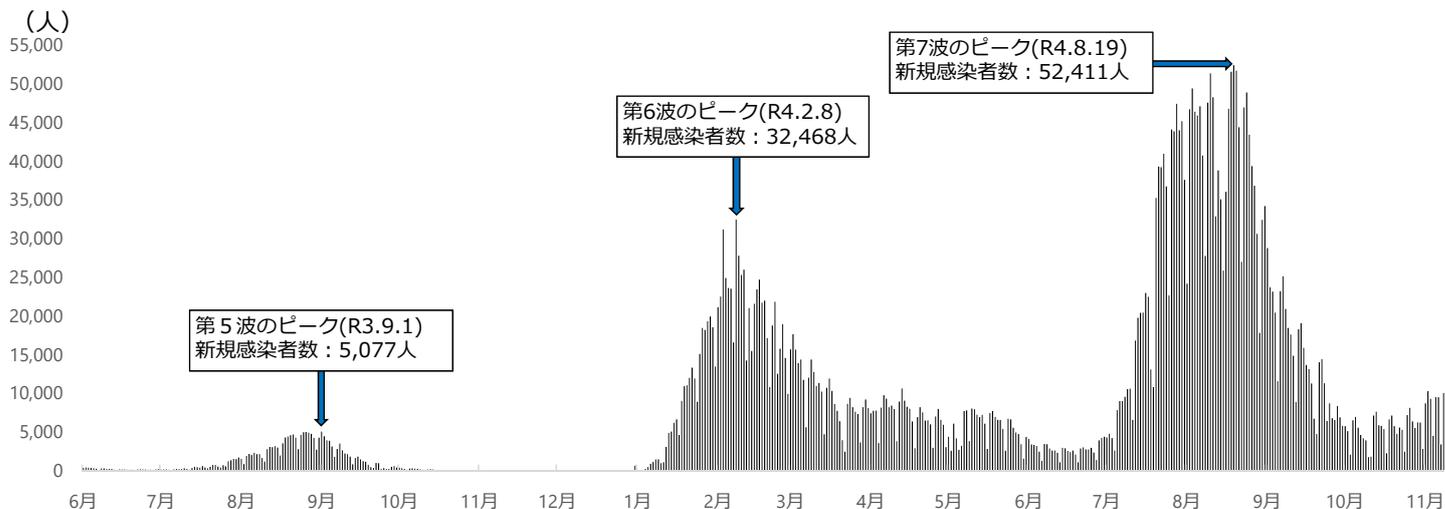


【対策本部会議(於:大阪市)(R4.6.25)】

## 感染状況を踏まえた対応

### ■ 感染状況や検査・医療体制等の共有

対策本部会議を毎月開催し、関西圏域における感染症の発生状況、医療・検査体制や対処方針等について情報共有。各構成団体における感染症対策の充実につなげている



【関西圏域における新規感染者の発生状況】

### ■ 国への要望・提案

現場で直面する医療体制の確保、ワクチン接種の促進や財源措置等の課題について、適時・適切に国へ要望・提案を14回行い、国において予算措置や制度改善が実現

# 府県市民への統一メッセージの発出

感染拡大防止に向け、1つの交流圏である関西圏域の府県市民・事業者等に対して感染症防止対策の徹底や、外出・往来の自粛等を呼び掛ける統一メッセージを発出

**お盆休みを迎えて  
関西府県市民・事業者への7つのお願い**

新型コロナウイルス感染症の第7波が急拡大しています。関西が一体となって、さらなる感染拡大を抑制し、この波を乗り越えましょう。

- 1 帰省や旅行の前に事前検査で安心確認を**  
家族・友人の健康を守り、感染を拡大させないために、積極的に事前の検査を行い、陰性を確認してから出発しましょう。
- 2 軽症の場合は、救急車及び救急外来の利用の抑制を**  
医療の逼迫を抑え真に必要な方に医療サービスを届けられるよう、症状が軽く重症化リスクの低い方は、相談窓口や各府県市の施策の活用をお願いします。
- 3 ワクチンの3回目、4回目の接種を**  
ご自身や大切な方を守るためにも、早めに3回目接種を受けましょう。高齢者や基礎疾患を有する方は、早期の4回目接種をお願いします。
- 4 効果的な換気など基本的な感染対策の徹底を**  
3密の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒、換気しながらのエアコン使用など効果的な換気を行いましょ。
- 5 リスクの高い行動の回避を**  
混雑した場所への外出を控え、会話の際はマスクを着用してください。
- 6 医療機関・保健所等の各種証明書発行手続きの負担軽減を**  
医療保健関係者が重症・中等症患者等への対応に注力できるよう、勤務や通学の再開等において、陰性確認のための検査や各種証明書の提出を求めないよう、ご協力をお願いします。
- 7 リモート面会やテレワーク（在宅勤務）等の有効活用を**  
高齢者施設や企業等では、できるだけ感染リスクを減少させながら、事業継続をお願いします。

令和4年8月6日  
滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都府、大阪府、堺市、神戸市

**関西広域連合**  
UNION OF KANSAI GOVERNMENTS

【お盆休みを迎えて関西府県市民・事業者への7つのお願い（R4.8）】



【関西4府県知事による緊急共同メッセージ動画（R3.8）】

# 構成府縣市・関係団体との広域連携

## ■広域的な医療連携

第1回対策本部会議において、関西防災・減災プラン（感染症対策編）に基づき、広域的な医療の連携を行うことを申し合わせ、以降、構成団体の医療・検査体制の状況を共有しつつ、広域患者受入調整方針を策定するとともに、医療資器材の広域融通等を実施

連携区分	内容
医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>京都市に鳥取県からサージマスクを1万枚支援(R2/3/10)</li> <li>滋賀県及び兵庫県に鳥取県からフェイスシールドを2,400枚支援(R2/5/12)</li> <li>重傷・重篤者への医療人材支援調整のため「ECMOネット」との連携を推進</li> <li>大阪コロナ重症センターへ連合管内から看護師17名の派遣(R2/12)</li> <li>大阪府に和歌山県からDMAT医師6名の派遣（R3/4/30～R3/5/8）</li> <li>等</li> </ul>
検査の広域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>和歌山県に対し、大阪府が150検体の検査を受入れ(R2/2/20)</li> <li>変異株のスクリーニング検査にかかる情報共有（毎月実施）</li> </ul>
広域的な患者受入れ体制の連携	<p>構成府県市間において広域医療局が一元的調整窓口を担う「広域患者受入れ調整方針」を令和2年4月策定（令和3年4月拡充） （概要（下線部が拡充箇所））</p> <p>無症状者・軽症者・・・宿泊療養が基本                  中等症患者・・・症状が安定している場合に、受入調整                  重症・重篤者・・・搬送が難しいため、医療人材の支援を基本とするが、搬送の安全性を確保した場合は、受入調整                  回復患者等・・・病床ひっ迫緩和など必要が生じた場合、感染症から回復した患者等についても、受入調整</p>

## ■関西の経済団体との連携

関西広域連合からの依頼(R2.4.27)に基づき、関西経済連合会及び関西経済同友会は、会員企業に支援を呼びかけ、増産・流通拡大にとどまらず、マスクや防護服など多数の物資を構成団体に提供（寄付13社、購入の紹介1団体）

# (1) 関西防災・減災プランの策定①

## ■ 関西防災・減災プランの概要

1. 南海トラフ地震等の大規模広域災害に対して、広域連合がとるべき対応方針や手順を定める。
2. 構成府県市は、プランと地域防災計画との整合性に十分留意し、プランの実効性を確保する。
3. 構成府県は、管内市町村に対して、プランに基づき、応援・受援体制が整備されるよう働きかけることにより、関西全体の大規模広域災害への対応力の向上を図る。

## ■ 関西広域連合の防災計画等の体系

地震・津波	風水害	原子力	感染症	
			新型インフルエンザ等	家畜伝染病
関西防災・減災プラン				
関西広域応援・受援実施要綱				
関西圏域における緊急物資円滑供給システム				
南海トラフ応急地震 対応マニュアル		原子力災害に 係る広域避難 ガイドライン		
関西広域帰宅困難者 対策ガイドライン				

7

# (1) 関西防災・減災プランの策定②

## ■ 関西防災・減災プランの分野別策定状況

大規模広域災害時の対応方針として平成26年6月までに災害分野別に4編を策定済、順次改訂を実施中

構成		策定	改訂	R4改訂	想定される災害
総則編、 地震・津波 災害対策編		H24.3.3	H29.11.16 R2.3.1 R4.3.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南海トラフ地震</li> <li>● 近畿圏直下型地震</li> </ul>
風水害対策編		H26.6.28	R2.3.1 R4.3.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 淀川等の主要水系の洪水氾濫</li> <li>● 巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害</li> <li>● 記録的な豪雨による大規模な土砂災害</li> </ul>
原子力災害対策編		H24.3.3	H25.6.29 H31.3.2 R4.3.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福井県内に立地する原子力発電所（高浜・大飯・美浜）、高速増殖原型炉もんじゅ、新型転換炉原型炉ふげんでの事故災害</li> </ul>
感染症 対策編	新型イン フルエンザ 等	H26.6.28		○ (~R5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型インフルエンザ等感染症（新型インフルエンザ・再興型インフルエンザ）、新感染症</li> </ul>
	家畜伝染 病	H26.6.28	R3.2.27		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥インフルエンザ・口蹄疫・豚熱等</li> </ul>

8

## (2) 関西広域応援・受援実施要綱

### ■ 準備・初動体制の確立

発災場所	対策準備室の設置	緊急派遣チームの派遣
関西圏域	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度5強以上の揺れが観測</li> <li>津波警報（大津波）が発表</li> <li>府県災害対策本部が設置</li> <li>その他甚大な被害が推測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度6弱以上の揺れが観測</li> <li>通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測</li> </ul>
関西圏域外	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度6弱以上の揺れが観測</li> <li>その他甚大な被害が推測</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震度6強以上の揺れが観測</li> <li>通信の途絶等により情報の収集が困難+甚大な被害が推測</li> </ul>

### ■ 応援・受援体制の確立 災害の規模を5つに区分し、規模に応じた応援・受援体制を確立

区分	関西圏内の災害の範囲		応援・受援体制	圏内災害例
	単独府県	複数府県		
被災府県内で対応可能	レベル1		対策準備室設置	
被災府県内では対応困難	レベル2		応援・受援調整室設置	鳥取県中部地震
数百～千人以上の死者又は数千棟以上の全壊見込み	レベル3	レベル4	災害対策本部設置	阪神・淡路大震災
万人以上の死者又は十万棟以上の全壊見込み	—	レベル5		南海トラフ最大級

9

## (3) 南海トラフ地震応急対応マニュアル

南海トラフ地震発生当初の初動緊急対応期において、関西防災・減災プラン等に基づく災害対応を円滑に進めるため、行動マニュアルとして平成28年3月に策定

臨時情報の発表があったときに関西広域連合としての的確な応援・受援が行えるよう、南海トラフ地震の様々な発生パターンに応じた対応等を整理するなど、令和2年11月に改訂

### ■ マニュアルの構成

基本的な対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフの想定震源域の全領域で一体的に発生するL2クラス（M9クラス）の地震に備えた応援・受援体制を構築</li> </ul>
全体図	<ul style="list-style-type: none"> <li>タイムライン形式で全体の流れを俯瞰</li> </ul>
フェーズ票	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災府県、応援府県市、広域連合の3区分で作成</li> <li>時間で区切った各フェーズ（局面）における業務ごとのチェックリスト</li> </ul>

### ■ 応援・受援方針

- 派遣予定府県による緊急派遣チームの派遣  
⇒カウンターパートの決定を待つことなく、被災規模が大きいと想定される府県に派遣し、発災後即座に情報収集を開始（福井県→三重県、滋賀県→和歌山県、鳥取県→徳島県）
- 他圏域からの応援受入れの調整
- 現地支援本部等の設置による被災自治体との連携強化、支援ニーズの迅速な把握
- 民間事業者等との連携

## (1) 東日本大震災への対応①

平成23年3月11日（金）14時46分、関西広域連合発足後3ヶ月で東日本大震災が発生、未曾有の津波災害により、死者・行方不明者2万2千人余  
 全国に先駆けてカウンターパート方式による支援を行い、大規模広域災害に対する支援モデルを確立

### 3月13日 支援対策に係る緊急声明（第1次）を発表

関西の持てる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、被災地・被災者支援に取り組む

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ
- ◇ カウンターパート方式による支援の枠組みを構築
- ◇ 現地連絡所の開設を決定

### 3月29日 支援対策に係る緊急声明（第2次）を発表

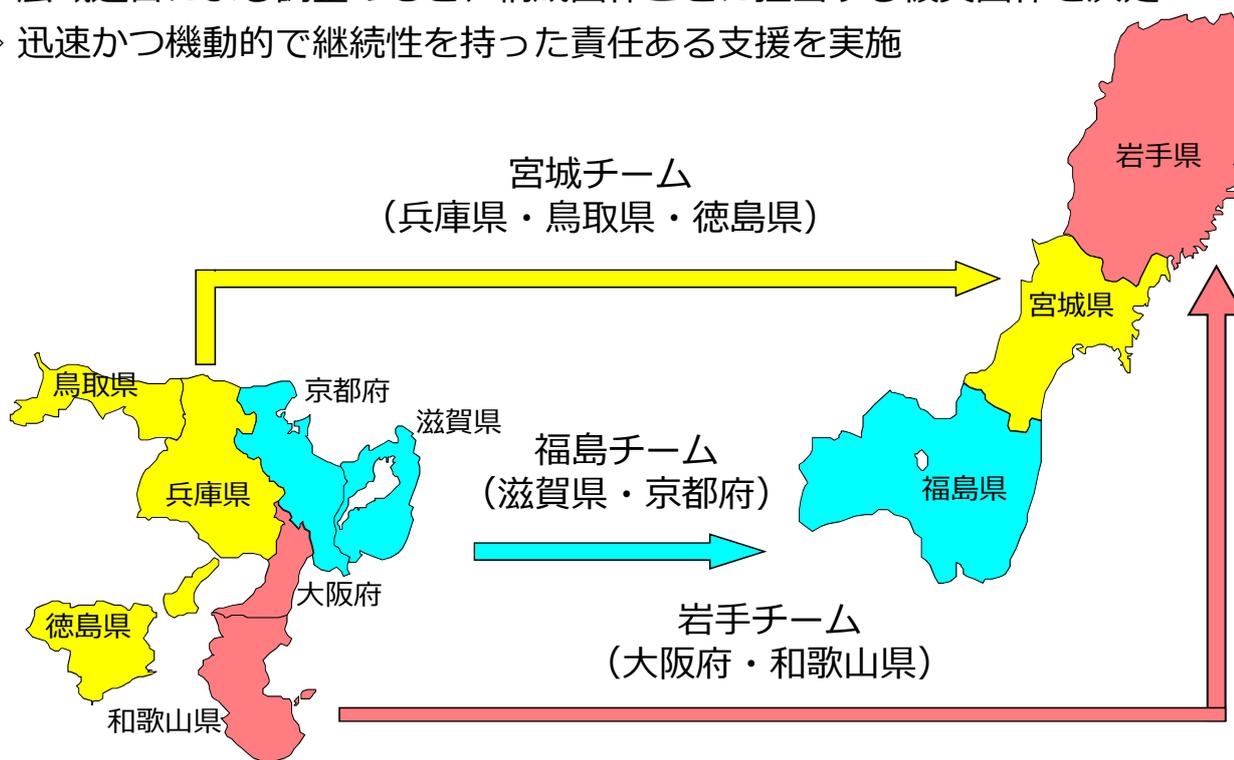
支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ継続的に実施する

- ① 被災県・市町村への応援要員の派遣
- ② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
- ③ 被災者受入体制の充実

## (1) 東日本大震災への対応②

### ■カウンターパート方式による支援

- ◇ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定
- ◇ 迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施



## (1) 東日本大震災への対応③

- **物的支援** (平成23年度末まで)  
アルファ化米 (約26万食)、飲料水 (約46万本)、毛布 (約64千枚)、簡易トイレ (約21千基) など
- **構成団体からの職員派遣** (令和4年11月1日現在)  
累計 609,872人・日 (短期派遣含む)  
中長期派遣 12人 ※ピーク時 387人  
(災害復旧に係る用地取得、固定資産税に関する事務等に従事)  
※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。
- **構成団体への避難者の受入れ** (令和4年11月1日現在)  
1,699人 (公営住宅等) ※ピーク時 4,754人

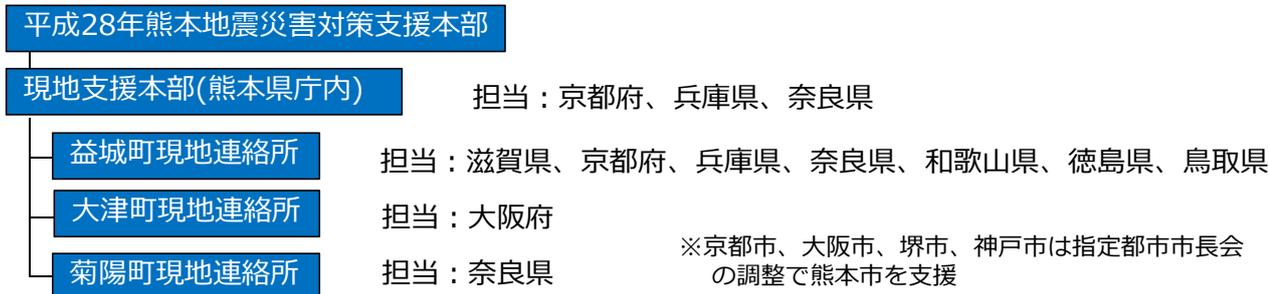
13

## (2) 熊本地震への対応①

### ■ 被害の概要

平成28年4月14日 (木) 夜と16日 (土) 深夜に、熊本県を中心に最大震度7の地震が2回発生。死者273名、住家全壊約8.7千棟、半壊約3.5万棟など、大きな被害が発生 (H31.4.12時点 消防庁調べ)

### ■ 支援体制



### ■ 対応状況

- 4月14日 (木) 21:26頃 前震発生  
21:40 災害支援準備室設置  
23:00 先遣隊3名出発 (隊長：広域企画課長)
- 4月16日 (土) 01:25頃 本震発生  
02:00 災害支援室及び応援・受援調整室設置 (室長：広域防災局長)  
06:00 現地支援本部設置  
14:00 「熊本地震災害支援会議」開催 (構成団体防災監、危機管理監等出席)
- 4月20日 (水) 「平成28年熊本地震災害対策支援本部設置」  
益城町・大津町現地連絡所設置
- 4月21日 (木) 菊陽町現地連絡所設置

14

## (2) 熊本地震への対応②

### ■ 物的支援

アルファ化米（約33万食）、毛布（約9万枚）、簡易トイレ（約3千基）など

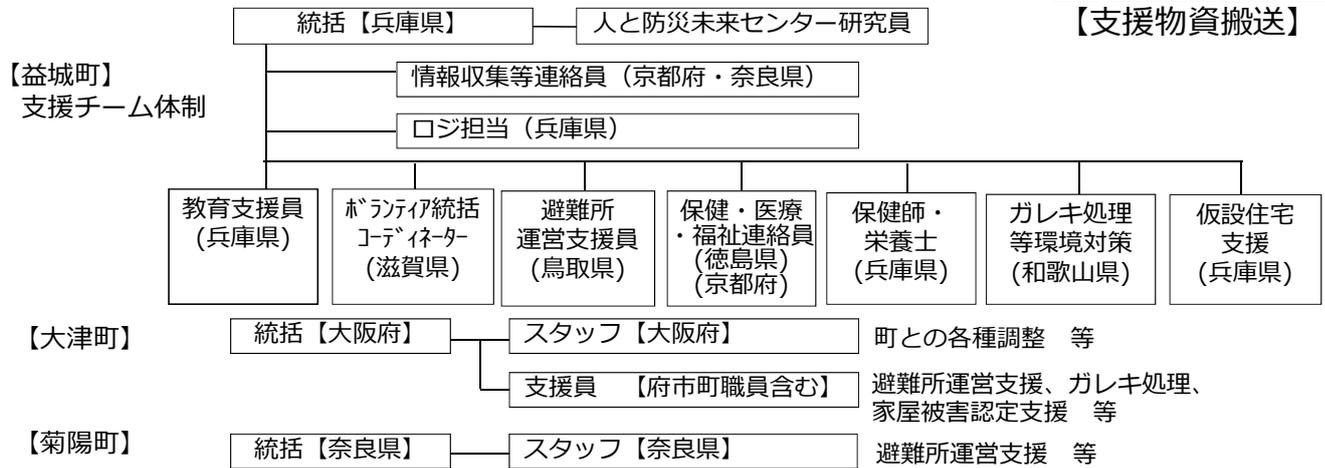
### ■ 短期職員派遣

◇ 業務内容：チーム支援、避難所運営支援、家屋被害認定支援等

◇ 累計：7,423人・日（平成28年4月14日～7月21日）



【支援物資搬送】



### ■ 中長期職員派遣

公共土木施設等復旧支援等にかかる構成団体からの職員派遣

熊本県内累計：28,225人・日（令和2年度末まで）

## (3) 鳥取県中部地震への対応

### ■ 被害の概要

平成28年10月21日(金)14時7分に発生した震度6弱の地震により、鳥取県中部地域を中心に大きな被害が発生

区分	人的被害(人)			建物(住家)被害(棟)		
	死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部破損
鳥取県		8	17	18	312	15,078
全体		9	23	18	312	15,095

H30.3.22 消防庁調べ

### ■ 支援状況

#### ◇ 対応体制

発災と同時に災害対策準備室を設置し、被害情報の収集、支援の調整を実施し、先遣隊3名を発災から1時間後に派遣

#### ◇ 支援の内容

(1) 人的支援 家屋被害認定関係職員等の派遣 累計：475人・日

(2) 物的支援 ブルーシート2,000枚

#### ◇ その他関係機関の支援

徳島県（個別の相互応援協定に基づき支援）

(1) 人的支援 被災建築物応急危険度判定士、家屋被害認定要員等の派遣 142人（市町職員含）

(2) 物的支援 ブルーシート600枚、土のう袋5,000枚など

(3) その他支援 災害見舞金の贈呈

# (4) 平成30年大阪府北部地震への対応①

## ■被害の概要

6月18日(月) 7時58分に大阪府北部を震源とする地震が発生し、最大震度6弱を観測し、大阪府をはじめ関西圏で大きな被害が発生。出勤時間帯であり、通勤・通学者に多大の影響を与えた

区分	人的被害(人)			住家被害(棟)		
	死者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊
大阪府	6	56	328	20	471	57,586
全体	6	62	400	21	483	61,266

※令和元年8月20日時点 消防庁調べ

## ■対応状況

発災と同時に応援・受援調整室を設置し被害の大きかった大阪府の被災地を支援

6月18日(月) 7:58 地震発生

対策準備室設置(室長:広域防災局長)

9:30 先遣隊2名出発

6月19日(火) 11:00 応援・受援調整室設置(室長:広域防災局長)



【茨木市役所内の壁ひび割れ】

# (4) 平成30年大阪府北部地震への対応②

## ■物的支援

6月19日 ブルーシート 3,000枚を大阪府内8市に配布

## ■人的支援(6月18日~7月6日)

連絡員、避難運営支援チーム、家屋被害認定調査員、震災・学校支援チーム(EARTH)など、のべ401人・日を派遣

(人・日)

府県名	連絡員	避難所運営			家屋被害認定					震災・学校支援(EARTH)	計	
	大阪府	高槻市	茨木市	小計	大阪府	寝屋川市	高槻市	茨木市	箕面市			小計
三重県								12		12		12
滋賀県							22			22		22
兵庫県	32	7	10	17	5	2	35	28	15	85	101	235
奈良県							22			22		22
和歌山県								20		20		20
鳥取県								34		34		34
徳島県							10		12	22		22
京都市							8			8		8
神戸市		3	3	6				20		20		26
<b>計</b>	<b>32</b>	<b>10</b>	<b>13</b>	<b>23</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>97</b>	<b>114</b>	<b>27</b>	<b>245</b>	<b>101</b>	<b>401</b>

※ 府県の数値に府県内市町含む(政令市を除く)

## (5) 平成30年7月豪雨への対応①

### ■被害の概要

平成30年6月28日(木)～7月8日(日)、台風第7号と梅雨前線の影響による、西日本を中心とした集中豪雨  
36年ぶりに、1つの風水害で死者が200名を超えたほか、住家被害も5万棟を超えた

全国11府県に災害救助法が適用されたが、特に倉敷市真備町で51名が亡くなった岡山県その他、広島県、愛媛県の3県の被害が特に大きかった



【岡山県倉敷市】

区分	人的被害(人)			住家被害(棟)				
	死者・行方不明者	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岡山県	76	16	161	4,830	3,368	1,108	1,540	5,480
広島県	138	65	81	1,155	3,616	2,152	3,164	5,835
愛媛県	32	35	2	627	3,117	149	190	2,575
関西圏域	9	6	21	42	74	327	748	2,915
その他	16	19	78	129	1,171	626	1,340	4,832
<b>計</b>	<b>271</b>	<b>141</b>	<b>343</b>	<b>6,783</b>	<b>11,346</b>	<b>4,362</b>	<b>6,982</b>	<b>21,637</b>

令和元年8月20日時点 消防庁調べ

19

## (5) 平成30年7月豪雨への対応②

### ■対応状況

広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、カウンターパート方式による支援を実施

国の応援職員確保システムの導入に伴い、支援に当たり連携・調整を実施

- 7月5日(木) 7:40 対策準備室(室長:広域防災局長)設置
- 6日(金) 19:40 災害警戒本部(本部長:広域防災局長)設置
- 9日(月) 9:00 災害対策支援本部(本部長:広域連合長)設置
- 16:00 災害対策支援調整会議を開催し、カウンターパート方式による支援を決定

被災県	応援府県
岡山県	兵庫県、鳥取県
広島県	大阪府、滋賀県、和歌山県
愛媛県	奈良県、徳島県

### ■支援体制



【岡山県倉敷市】

20

## (5) 平成30年7月豪雨への対応③

### ■人的支援

7月8日から9月10日まで、のべ3千人・日を超える応援職員を派遣  
〔岡山県〕

府県名	連絡員		避難所運営	家屋被害認定				震災・ 学校支援 (EARTH)	計
	岡山県 倉敷市	岡山県	倉敷市	倉敷市	矢掛町	井原市	里庄町 矢掛町		
兵庫県	119人		129人	140人	18人			158人	564人
神戸市			84人	34人	6人				124人
鳥取県		118人	200人	65人		15人	15人		413人
<b>計</b>	<b>119人</b>	<b>118人</b>	<b>413人</b>	<b>239人</b>	<b>24人</b>	<b>15人</b>	<b>15人</b>	<b>158人</b>	<b>1,101人</b>

〔広島県〕

府県名	連絡員等		避難所状況調査等	避難所運営等	給水支援	家屋被害認定		災害マボコ 総括支援員	計
	広島県	府中市	県内市町	坂町	呉市	広島県	府中市		
滋賀県	55人			119人	12人	7人			193人
大阪府	71人			231人	15人				317人
大阪市	12人								12人
堺市	8人	19人					10人		37人
和歌山県	79人		70人	224人	16人	4人			393人
兵庫県								25人	25人
<b>計</b>	<b>225人</b>	<b>19人</b>	<b>70人</b>	<b>574人</b>	<b>43人</b>	<b>11人</b>	<b>10人</b>	<b>25人</b>	<b>977人</b>

〔愛媛県〕

府県名	連絡員		避難所運営等	災害マボコ 総括支援員等	計
	愛媛県	宇和島市	宇和島市		
奈良県	69人	38人	285人		392人
徳島県	76人	48人	429人	138人	691人
<b>計</b>	<b>145人</b>	<b>86人</b>	<b>714人</b>	<b>138人</b>	<b>1,083人</b>

〔高知県〕

府県名	連絡員 (高知県)
徳島県	8人

## (6) 令和元年東日本台風への対応①

### ■被害の概要

令和元年10月12日(土)に、台風第19号の影響により、関東・甲信・東北地方などで記録的豪雨

全国で死者・行方不明者が100名を超え、住家被害は9万棟に達した

全国14都県に災害救助法が適用されたが、特に、宮城県、福島県、栃木県、長野県の被害が大きかった



【長野県長野市】

団体名	被害状況									
	人的被害 (人)				住家被害 (棟)					
	死者	行方不明	重傷	軽傷	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	
宮城県	19	2	7	35	303	2,964	2,659	1,580	12,326	
福島県	32		1	58	1,447	12,221	6,614	1,081	407	
茨城県	2	1		20	146	1,601	1,501	27	523	
栃木県	4		4	19	81	5,200	8,207	30	440	
埼玉県	4		1	32	134	541	699	2,370	3,388	
長野県	5		4	40	918	2,498	3,448	8	1,420	
関西圏域	1		1	30		1	28	1	3	
その他	32		20	108	196	3,785	8,579	2,679	4,085	
<b>計</b>	<b>99</b>	<b>3</b>	<b>38</b>	<b>342</b>	<b>3,225</b>	<b>28,811</b>	<b>31,735</b>	<b>7,776</b>	<b>22,592</b>	

※ 10月25日からの大雨による被害状況を含む

## (6) 令和元年東日本台風への対応②

### ■被災地支援の状況

#### (1) 体制

- 10月12日(土) 6時50分 対策準備室を設置
- 10月14日(月)15時00分 災害対策支援本部を設置  
災害対策支援調整会議を開催、カウンターパートによる調査を決定
- 10月23日(水) 先遣隊の調査結果を踏まえ、カウンターパートによる支援を決定

#### (2) 現地調査 (10/15~10/20)

調査先(被災県)	調査団体	調査対象市町村
宮城県	滋賀県	角田市、大崎市、丸森町、大郷町
福島県	京都府	郡山市、いわき市、須賀川市、相馬市、伊達市、本宮市
茨城県	奈良県	水戸市、常陸太田市、常陸大宮市、城里町、大子町
栃木県	和歌山県、徳島県	足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、小山市、野木町
埼玉県	大阪府	川越市、東松山市、坂戸市
長野県	兵庫県、鳥取県	長野市、中野市、飯山市、千曲市

#### (3) 調査結果を踏まえた支援体制 (10/23~11/20)

先遣隊の調査結果を踏まえ、未だ被災状況の正確な把握が困難な地域がある3県に現地支援事務所を設置し、情報収集・支援体制を実施

被災県	支援団体
福島県	京都府、大阪府
栃木県	奈良県、和歌山県、徳島県
長野県	滋賀県、兵庫県、鳥取県



【長野県現地支援事務所】

## (6) 令和元年東日本台風への対応③

### ■人的支援 令和元年10月14日から11月20日まで、のべ2,891人・日の応援職員を派遣

<福島県支援> 1,022人・日

※令和元年12月9日時点

府県市名	連絡員		土木技術				家屋被害認定			M支援員			災害廃棄物関係		土木技術	計
	福島県	須賀川市	福島県	須賀川市	伊達市	石川町	南相馬市	伊達市	石川町	伊達市	石川町	南相馬市	南相馬市			
京都府	39人		60人		90人			49人		50人						288人
大阪府	44人		59人													103人
大阪府		69人		241人												310人
堺市						4人				39人			56人		99人	
神戸市							10人							212人	222人	

<栃木県支援> 819人・日

府県市名	連絡員		廃棄物	家屋被害認定		M支援員	計
	栃木県	佐野市	栃木県	栃木市	佐野市	佐野市	
奈良県	30人	22人			108人		160人
和歌山県	54人		13人	40人	102人		209人
徳島県	50人				300人	100人	450人

<宮城県支援> 120人・日

府県市名	連絡員	保健師等	計
	宮城県	宮城県	
滋賀県	12人	108人	120人

<長野県支援> 785人・日

府県市名	連絡員				家屋被害認定				災害廃棄物関係		土木職員	手話通訳	災害復旧		状況調査	計
	長野県	須坂市	中野市	飯山市	千曲市	長野県	須坂市	飯山市	千曲市	長野県	中野市	長野県	長野県	長野県	長野県	
福井県		9人														27人
三重県			14人							10人						24人
滋賀県						14人				21人				28人		63人
兵庫県	50人				43人			146人								239人
和歌山県															10人	10人
鳥取県	81人			53人				193人			50人	45人				422人

<茨城県支援> 126人・日

府県市名	連絡員	家屋被害認定	生活再建	M支援員	計
	茨城県	水戸市	水戸市	水戸市	
奈良県	8人				8人
京都市		90人	7人	21人	118人

<埼玉県支援> 19人・日

府県市名	連絡員	救助法	計
	埼玉県	埼玉県	
大阪府	9人	10人	19人

## (7) 高病原性鳥インフルエンザへの対応

### ■警戒本部の設置

令和2年度より引き続き設置している警戒本部において、新たな発生防止に向け情報共有を実施

### ■関西圏域における発生状況

令和4年度

区分	和歌山県	兵庫県
疑似患畜 判定日	11月11日	11月13日
所在地	白浜町	たつの市
飼養羽数	あひる等 約60羽	採卵鶏 約4.4万羽

令和3年度

区分	兵庫県
疑似患畜 判定日	11月17日
所在地	姫路市
飼養羽数	採卵鶏 約15.6万羽



【R3.11.17兵庫県による飼養鶏の殺処分の様子】

### ■令和3年度の主な対応

- ・構成団体間にて情報共有を実施
- ・専門職員（家畜防疫員）の兵庫県への派遣  
 関西圏域から家畜防疫員 計7名派遣  
 （三重県(3)、奈良県(1)、和歌山県(1)、鳥取県(1)、徳島県(1)）  
 その他、県及び国から家畜防疫員 計9名派遣  
 （愛知県(1)、島根県(1)、広島県(1)、山口県(1)、高知県(1)、国(4)）

25

## 4 関係機関・団体との連携

### (1) 広域ブロックや民間事業者との連携推進①

大規模災害への備えに万全を期するため、広域ブロック間における応援の仕組みを相互応援協定の締結により充実（5協定）

相手方	締結日	内容
九州地方知事会	H23.10.31	災害時の相互応援
近畿2府7県	H24.10.25	近畿圏危機発生時の相互応援
関東九都県市	H26.3.6	災害時の相互応援
中国地方知事会	H29.6.5	災害時の相互応援
四国知事会	H29.6.6	災害時の相互応援

※別途、全国知事会主導で、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」を締結

26

# (1) 広域ブロックや民間事業者との連携推進②

関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保（14協定、4覚書※）

相手方	締結日	内容
コンビニストア・外食事業者等（26社）	H23.9.22	災害時帰宅支援ステーションへの協力
関西電力（株）、日本原子力発電、日本原子力研究開発機構※	H24.3.3 H24.3.30	原子力施設に関する情報提供
P&G（株）	H25.2.25	救援物資（乳幼児用紙おむつ等）の提供及び調達
ヘリコプター運航事業者6社	H25.3.5	災害等緊急時におけるヘリコプターの運航
近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会	H25.3.27	船舶による災害時の輸送等
阪神・淡路まちづくり支援機構	H25.3.29	復興まちづくりの支援
関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会	H25.8.29	危機発生時の支援協力（飲料水・食事場所の提供等）
ライオンズクラブ国際協会335複合地区	H27.5.17	災害時におけるボランティア支援
近畿2府8県放射線技師会など(11団体)	H27.8.17	原子力災害時の放射線被ばくの防止
近畿2府8県宅建業協会など（22団体）	H27.8.17	大規模災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等
近畿2府8県バス協会（10団体）	H27.12.2	広域避難時のバス等の提供
日本青年会議所近畿地区協議会	H28.8.28	物的・人的支援、ボランティア活動のための資機材の提供等
関西電力（株）※	H28.9.21	原子力災害時の安定ヨウ素剤の貸与
トヨタL&F各社	R2.3.19	大規模広域災害時におけるフォークリフトの提供等
西日本電信電話(株)、関西電力(株)、大阪ガス(株)	R2.3.26	平時からの情報共有及び災害時のライフライン設備等の復旧事業に関する連携・協力
近畿地区連合獣医師会	R4.3.24	大規模広域災害発生時に愛玩動物への救護活動等を円滑に実施する体制の構築

# (2) 災害時の物資供給の円滑化の推進①

## ■「緊急物資円滑供給システム」を構築(H28.8)

関西広域連合が民間物流事業者・流通業者等と連携した物資の確保、関西の広域防災拠点のネットワーク化を図ることにより、大規模広域災害時に緊急物資等を円滑に供給するシステム(仕組み)を構築

### 【概要】

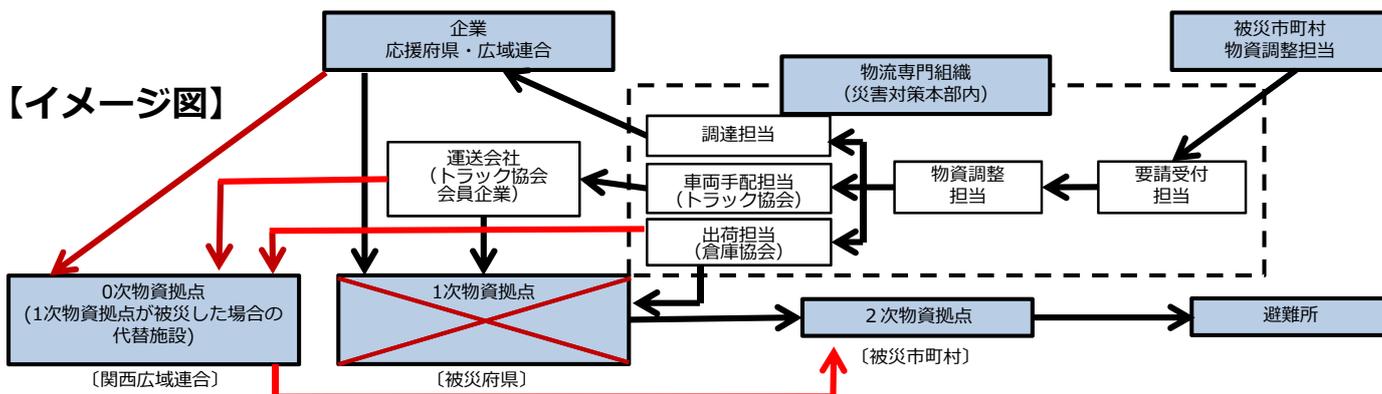
物流事業者・流通事業者といった民間事業者のノウハウを活かし、物流をコントロールするための具体的な組織体制を構築し、円滑な物資調達・確保と輸配送の両面から大規模災害時における緊急物資供給の円滑化を目指す

## ■基幹的物資拠点(0(ゼロ)次物資拠点)運用マニュアルの策定及び運用(H30.3)

### 【概要】

大規模広域災害時において、被災府県の1次物資拠点が被災することなどにより使用不能に陥った場合、又は被災府県の1次物資拠点が物資の滞留等により円滑な物資供給を行うことができない場合には、被災府県からの要請を受けて、広域連合が被災地以外に「0次物資拠点」を開設することにより、被災府県の1次物資拠点の代替施設としての役割を担う。

### 【イメージ図】



## (2) 災害時の物資供給の円滑化の推進②

### ■ 関西災害時物資供給協議会の設立 (H29.1)

関西における緊急物資円滑供給システムの実現に取り組む行政機関や民間団体、事業者等による連携・協力組織を設立

- ・メンバー：各府県トラック協会、各府県倉庫協会、コンビニ、スーパー等（64社・団体/R4.11時点）
- ・設立時期：H29年1月12日
- ・活動内容

平常時	・災害時の物資供給に関する情報交換・共有 ・災害時の物資供給に向けた体制づくりの推進
災害時	・被災者への物資供給活動への協力・参画



【R4.10.20実施風景】

#### 【総会の開催概要】

開催日	参加団体	実施内容
H30年3月9日	70団体	参画企業からの事例発表、国・自治体からの情報提供等
H31年2月14日	54団体	訓練実施結果、参画企業・岡山県における災害対応状況の発表等
R2年2月14日	36団体	訓練実施結果、防災庁に関する講演、参画企業・団体における災害対応状況の発表等
R3年3月15日	40団体	訓練実施結果、参画企業・熊本県における災害対応状況の発表等
R4年3月10日	47団体	訓練実施結果、参画企業・自治体における災害対応状況の発表等
R4年10月20日	52団体	訓練実施結果・検証会

29

## (3) 原子力災害への取組

### ■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

原子力事業者から原子炉施設に係る情報を直接提供を受ける  
(立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容を含まない)

- ◇ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
- ◇ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ◇ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)

### ■ 福井エリア地域原子力防災協議会への参画

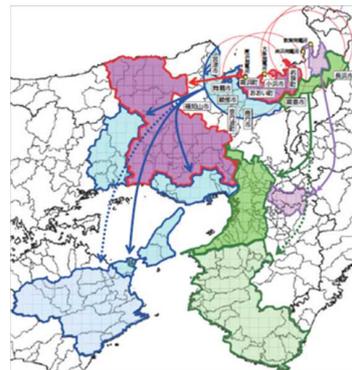
国の関与する避難計画の策定に、関係省庁、周辺府県とともに参画

- ◇ 「高浜地域の緊急時対応」の策定(H27.12.18)、改訂(H29.10.25、R2.7.30)
- ◇ 「大飯地域の緊急時対応」の策定(H29.10.25)、改訂(R2.7.30)
- ◇ 「美浜地域の緊急時対応」の策定(R3.1.5)

### ■ 原発事故を想定した広域避難の取り組み

◇ 原子力災害に係る広域避難ガイドライン(策定：H26.3.27、改訂：H31.3)

- ・ 福井県内の4原発(美浜、高浜、大飯、敦賀)の事故災害を想定し、福井・滋賀・京都の3府県のU P Z内住民約30万人を関西圏全体で受入
- ・ 避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順を具体化



30

## (1) 広域応援訓練の実施①

### ■ 関西広域応援訓練

大規模広域災害に備えた連携強化と災害対応能力向上のため、関西災害時物資供給協議会会員や広域ブロック等の参加を得て、緊急物資供給をテーマに訓練を実施

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定	訓練概要
R3年 10月15日	ワライン開催	55団体	直下型地震	兵庫県・徳島県を中心に甚大な被害が発生したとの想定の下、物資供給にかかる応援・受援調整、0次物資拠点開設手順確認
11月26日	兵庫県広域防災センター、ワライン併用	28団体		
12月5日	淡路市等	約200団体		
R4年 10月16日	滋賀県	110団体	柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯を震源とする大規模地震	滋賀県北部を中心に甚大な被害が発生したとの想定の下、物資供給にかかる応援・受援調整、0次物資拠点開設手順確認
10月20日	兵庫県広域防災センター、ワライン併用	52団体	南海トラフ地震	和歌山県・徳島県を中心に甚大な被害が発生したとの想定の下、カウンターパート方式による応援・受援調整、0次物資拠点開設手順確認



【R4.10.16実施風景】



【R4.10.20実施風景①】



【R4.10.20実施風景②】

31

## (1) 広域応援訓練の実施②

### ■ 令和4年度 九都県市合同防災訓練

平成26年3月に締結した九都県市との災害時の相互応援協定に基づき、広域ブロック間の応援体制強化のため、訓練の相互参加を実施

#### 1 訓練概要

- (1) 実施日 : 令和4年9月1日(木) (緊急物資輸送訓練)
- (2) 実施場所 : 千葉県千葉市中央区川崎町(千葉市蘇我スポーツ公園)ほか
- (3) 訓練想定 : 千葉県千葉市を震源とするM7.3の大地震により、千葉市では震度6強を観測するなど、大きな被害が発生

#### 2 関西広域連合が実施した訓練内容

緊急物資輸送訓練を実施し、支援物資の搬送手順等を確認



【R4年実施風景①】



【R4年実施風景②】



【R4年実施風景③】

32

## (1) 広域応援訓練の実施③

## ■ ライフライン事業者との合同防災訓練

「大規模広域災害における連携・協力に関する協定」に基づき、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携・協力を実効性あるものとするため、NTT西日本をはじめとするライフライン事業者との連携内容・手順の確認等を実施

開催日	開催場所	参加団体	訓練想定
R3年 11月17日	堺泉北港2区 基幹的広域防災拠点	16団体	関西地方を通過した大型台風により大阪府にも非常に大きな被害が生じ、強風による倒木・電柱の倒壊等によって道路が通行止めになるとともに、電力・通信に関するライフラインの途絶による影響が各地で発生
R4年 11月16日	堺泉北港2区 基幹的広域防災拠点	14団体 (予定)	



【R3年実施風景①】



【R3年実施風景②】



【R3年実施風景③】

33

## (1) 広域応援訓練の実施④

## ■ 原子力防災訓練

「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」等の各計画の実効性の向上を図り、円滑な広域避難を実現するため、広域避難訓練等を関係機関と連携して実施

## ◇ 住民避難実動訓練（広域避難）の実績

実施日	避難人数	避難元		避難先	
		府県	市町	府県	市町
H30年 8月25・26日	約700	福井県	おおい町	兵庫県	伊丹市
			高浜町		川西市
		京都府	宮津市		宝塚市
			京丹波町		三田市
R元年 8月30・31日	187	福井県	小浜市	猪名川町	
			若狭町	加古川市	
R4年 11月4~6日	192	福井県	若狭町	兵庫県	芦屋市
			小浜市		豊岡市
		奈良県	敦賀市	川西市	
			天理市	三木市	

※R2年度・R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため住民避難実動訓練未実施

## R4年度訓練の様子（図上、実動）



【福井県災害対策本部会議に参加(兵庫県災害対策センター)】



【原子力災害合同対策協議会等に参加(美浜町サイトセンター)】



【避難者の受付】(姫路市)



【避難概要説明、三木市PR】(三木市)

34

## (2) 防災人材育成事業

関西広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、各構成団体の持ち回りで総合的・体系的な研修を実施（H23～）

### 【近年の研修内容】

研修内容	R4年度		R3年度		R2年度	
	担当	実施月 (予定)	担当	人数	担当	人数
防災局職員向け基礎研修	滋賀県	未定	和歌山県	145人	京都府	148人
	大阪府	未定	神戸市	110人		
災害救助法実務担当者研修	京都市	1月	奈良県	58人	神戸市	95人
家屋被害認定業務研修	京都府	11月	堺市	142人	奈良県	472人
家屋被害認定業務研修プログラム（eラーニング）	広域 防災局	随時	広域 防災局	181人	広域 防災局	265人

35

## (3) 帰宅困難者対策①

### ■ 関西広域帰宅困難者対策ガイドライン（R元.9月）

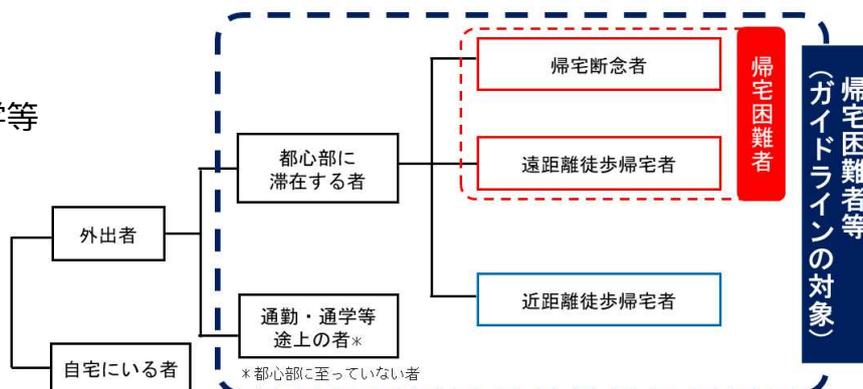
関西広域連合が設置する官民連携組織「帰宅支援に関する協議会」において、南海トラフ地震（関西圏域で220～270万人の帰宅困難者が発生する見込み）等を想定し、大阪府北部地震の教訓を踏まえ、官民が連携して取り組む関西圏の帰宅困難者対策の総合的な方針を示す「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」を令和元年9月に策定

#### 【特徴】

- ・ 発災時間帯（出勤時、就業時、帰宅時）に応じた行動ルール等を示す
- ・ 発災直後から時系列に各機関の役割・対応手順を整理し、オペレーションマップ・タイムラインを作成

#### 【帰宅困難者等の範囲】

※近距離徒歩帰宅者、通勤・通学等  
途上の者も対象に含める



36

## (3) 帰宅困難者対策②

### ■災害時帰宅支援ステーション事業（H17.2～ ※関西広域連携協議会より継続実施）

大規模災害により交通が途絶したときに、協定を締結している事業者の店舗を「災害時帰宅支援ステーション」と位置づけ、各店舗が可能な範囲で帰宅困難者への支援を実施



**支援内容** 水道水、トイレ、道路情報の提供 等

**対象地域** 三重県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、奈良県、和歌山県、徳島県

**事業者数** コンビニ事業者等26社（R4.9月時点）

**登録店舗数** 12,256店舗（R4.9月時点）

※ ステーションには、左のステッカーを掲出

### ■帰宅困難者NAVI（ナビ）の作成・運用（R3.3～）



大規模災害発生時に、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できるサイトの作成・運用



URL:<https://kansai-kitaku.jp/index>

37

## (4) 訪日外国人観光客対策

### ■関西広域帰宅困難者対策ガイドライン(別冊)「災害時の外国人観光客対策について」(R元.9)

外国人観光客は、府県市を越えて広域に移動する一方、災害の基本的知識を十分持っていない、土地鑑がないなどのため、災害時に円滑な避難行動がとれないおそれがあり、災害時の最新情報の入手や日本語によるコミュニケーションが困難。このような特性を踏まえた支援に取り組む

### ■災害情報提供手段の入手方法等を周知するための啓発カードの作成・配付（R2.3～）

**内 容** 国や関係機関が提供する多言語の災害情報提供アプリの入手方法、災害時の緊急連絡先（駐日外国公館、国際化協会）

**配付場所** 関西国際空港などの空港や観光案内所等



38

## (5) 防災庁の創設の提案

過去の災害の教訓を活かし、事前対策から復旧・復興まで一連の災害対策を担い、首都機能のバックアップのため、関西等にも拠点をもつ「防災庁」の創設に向け、国民的議論を高めていくため、国への提案、啓発活動を実施

### ■「我が国の防災減災体制のあり方に関する懇話会」による提案（H29.7）

- ・座長 河田恵昭 人と防災未来センター長
- ・強い調整力をもって、専門能力の高い人材・蓄積された知見を備えた防災庁（省）の創設を提案

### ■国への要望・提案

全国知事会等とも連携し、毎年継続して国へ要望・提案を実施

### ■展示会、防災イベントへの出展、講演会の開催（R4予定）

日程	イベント名	会場
6月9日、10日	防犯防災総合展（大阪）	インテックス大阪
6月15日、16日	震災対策技術展（大阪）	マイドームおおさか
9月1日	九都県市合同防災訓練	千葉市蘇我スポーツ公園
10月16日	近畿府県合同防災訓練	旧長浜北高等学校跡地
10月22日、23日	防災推進国民大会2022	神戸市HAT神戸エリア
1月17日	1.17のつどい【兵庫県】	神戸市内
2月2日、3日	震災対策技術展（横浜）	パシフィコ横浜



【啓発パンフレット】



【河田センター長による啓発動画】